



目次

日本の文化を育んだ水田稲作 館野廣幸	1
生きものマーク米 2021 年調査の速報 田中淳志	2
田んぼの生物・文化多様性 2030 年プロジェクトと水田目標 2030 金井 裕	3
水田部会からのお知らせ	4

* * * * *



日本の文化を育んだ水田稲作

NPO 法人民間稲作研究所 館野廣幸

日本の農業政策は、表面的な生産量の増大と効率性の追及ばかり推し進めてきました。近年やっと、生態系や環境についての配慮も政策に取り入れられるようになってきましたが、農業の文化的意義については欠落したままであると思います。日本農業の基盤となって来た水田稲作は、日本の文化や芸術にも重要な意味をもつものと考えます。

日本語の中の水田稲作

日本語の「さ」は、稲を表す意味があると言われています。「さなえ(早苗)」「さおとめ(早乙女)」「さみだれ(五月雨)」などです。これらは、稲作から生まれた言葉であり、「さ」が冠されています。

植物名においてもサツキ(皇月)やサクラ(桜)などは稲作に関連した語源となっています。とりわけ日本人の好む「桜」は「さ」と「くら」から成り、「さ」は稲・米を表す古語であり、「くら」は蔵・座を表したものとされています。古代から自生する桜はヤマザクラ(山桜)でソメイヨシノより花が白く、その一斉に開花する様は、お米の豊作を予感させるものであったと思います。さらに山桜の開花時期は、気温や地域によって異なりますが、その地域の稲の種籾の播種時期と一致します。それは暦のない時代に農民が種まきの合図となる自然の暦でもあったと思われる。そして、実際に山桜が開花すると晩霜のおそれもなくなり安定的に育苗ができるのです。

古代の稲や米を表す「さ」の語源はどこから来たのでしょうか? 私は、ジャポニカ稲の伝来が朝鮮半島経由であったことから、朝鮮語に由来するのではないかと考えています。稲は朝鮮語で「쌀」(サル)と言いますが、発音は濃音のため「さ!」と聞こえます。古代の渡来人の持ってきた稲の呼び方が、日本語に残ったので

はないでしょうか。

その後、稲を表す「さ」は「人の命を支えるもの」という意味の漢字「佐」へ転化し、「佐賀」、「佐渡」、「佐野」などの地名や「佐藤」「佐川」「佐山」などの人名、「補佐」などの役職名等に用いられていきます。特に「佐藤」という姓が多いのは、藤原氏に由来するとも言われ、「藤」の字も名前に多く使われています。「藤」も植物のフジに由来し、古来より野山に自生して田植えの季節に房状の薄紫(藤色)の花を付けます。このフジの花形が稲穂を連想し、紫と相まって高貴な印象となったと思われる。

日本の民俗所作の中の水田稲作

日本の伝統的民俗芸能の中にも水田稲作の特徴が現れています。西洋のダンスやスポーツが跳躍や俊敏さを求める狩猟的な動きであるのに対して、日本舞踊や神楽、歌舞伎などの所作の基本は腰を落とし大地を踏みしめる動作であり、その流れるような動きが美しさとなって表現されています。その立居振る舞いは、まさに水田における稲作作業の熟練した動きそのものです。邦楽や民謡においても西洋音楽のような音階がないと言いますが、それは音階という区切りではなく連続した水の流れの中から生まれた音や唄に起因するものと思います。

神事である相撲の四股も大地を踏みしめて豊作を願う意味が込められていると同時に、厳しい農作業に備えるトレーニングの必要性から生まれたものと推察します。また、日本古来の身体的動作を表す「ナンバ歩き(走法)」も水田稲作作業に適した動きとなっています。「ナンバ」の意味は、「南蛮」や「難波」など諸説ありますが、私は「軟場」すなわち水田のような湿地での歩行から派生したと考えています。

水田稲作が農業や化学肥料の投入で土人も疲弊するな

かで、さらに IT 化(無人化)を進めようとする政策は、農業と人の関わりである文化の喪失を危惧します。





農業や化学肥料を減らしたり、水田での湛水期間を増やしたり、畦を手刈りや機械刈りで除草したりして、慣行農業とは農地管理や農法を変え、生物多様性に配慮した農業を行いながら、作られた農産物を活用して消費者とコミュニケーションをとる取り組みを農林水産省では「生きものマーク」の取り組みと呼んでいます（農林水産省 2010）。ここで「生きものマーク」とは、農林水産業を通じて生物多様性を守り育てる取り組みのシンボル（写真や名前、オリジナルイラストなど）のことで、取り組みの生産物などを活用した情報発信や環境教育などのコミュニケーション手段として使われています。一般的には、販売する農産物などに保全している生きものシールを貼ったり、パッケージに生きものデザインを採用したり、生物多様性保全の取組をアピールしていますが、「生きものマーク」の取組に認証制度があるわけではありません。

2010年に筆者は、特に生きものマークの取り組みを行うお米の生産者・生産グループを39例確認し、取り組みの内容や販売方法・価格などを調査しました。そしてそのお米が生産されている地域で、同様の栽培方法で生きものマークの取り組みを行っていないお米との小売価格差（プレミアム）を調べ、生きものマーク米には5kgあたりで平均661円のプレミアムがありました。また、鳥類や魚類を保全している生きものマーク米の方が、それ以外の生きものを保全している生きものマーク米よりプレミアムが大きくなる可能性があること、有機栽培に取組むことでプレミアムが大きくなること、販路として直売を利用することでプレミアムは小さくなる一方で利益は充分に取れていることなどがわかりました。昨年に水田決議円卓会議準備会の皆様に多大なご協力いただき、2021年12月～2月にかけて約10年ぶりに同様のアンケート調査を実施させていただきました。その結果は現在集計し、分析を行っている最中ですが、5kgあたりの小売価格は3500円以上から1499円まで幅広いものでした（図1）。また、鳥類や魚類、水田の生き物全般を保全する取り組みを行う生きものマーク米が多く、小売価格は昆虫や両生類と比べて高い傾向も見られました（図2）。栽培基準別小売価格（円/kg）、同価格差及び事例数では（図3）、5割減農薬・減化学肥料以上、無農薬・無化学肥料の順に取組みの数が多く、価格差（質問「周辺の慣行米との小売価格差はどれくらいですか」に対応する回答）では、減農薬または減化学肥料のものが最も高い価格差を示しましたが、この点については明らかに事実と整合性がなく、一般的には無農薬・無化学肥料のものなどのほうが価格差がありますので、さらなる分析をしているところです。無農薬・無化学肥料で3500円以上の価格で販売している複数の回答で、「価格差がない」という回答があり、こちらの質問の意図が伝わっていない可能性が考えられました。

その他、今後の生産継続以降、販路等について回答をいただいていますので、引き続き分析を行い、皆さまにご報告できればと思います。また、来年度からは、アンケートを踏まえて生産者の皆様の取り組みを実際に現場で見させていただきたく、お時間をいただけるようでしたら現地にお邪魔させていただければと思います。生きものマークの取り組みは他省庁・自治体等からの問い合わせもあり、皆様と試行錯誤をしながら少しでも大きな動きにできればと考えています。この度は、重ね重ね、皆様からご協力いただきまして、大変ありがとうございました。

参考【生きものマークガイドブック】

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/c_bd/pr/attach/pdf/pr-34.pdf

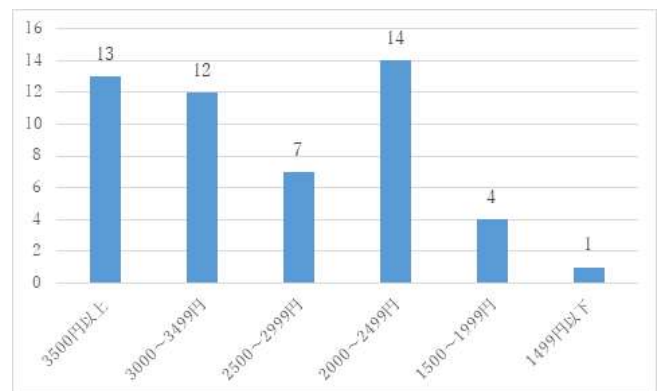


図1. 小売価格（円/kg）毎の事例数

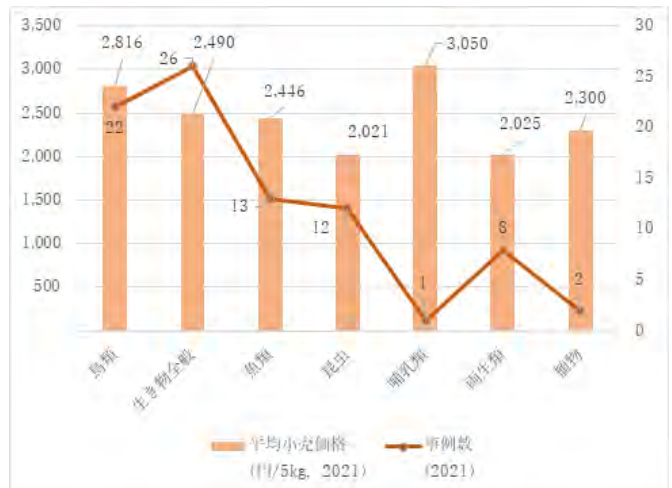


図2. 生きもの種別平均小売価格（円/kg）及び事例数

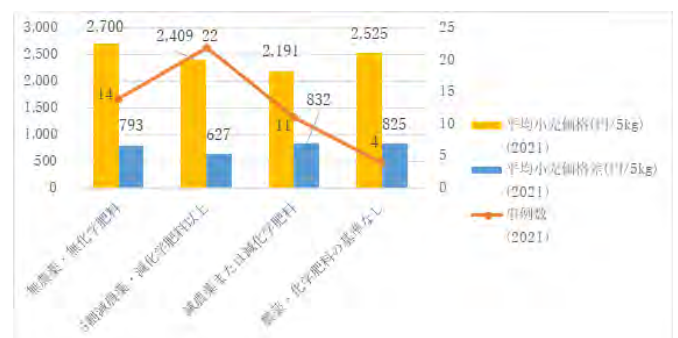


図3. 栽培基準別小売価格（円/kg）、同価格差及び事例数



「田んぼの生物・文化多様性 2030 年プロジェクト」(略称田んぼ 2030 プロジェクト) が 2021 年 12 月 12 日に小山市立中央公民館においてキックオフされ、2 月末にはプロジェクトの基幹となる水田目標 2030 をまとめた冊子を発行しました。ここでは、水田目標 2030 の概略を紹介しますので、詳しくは冊子をご覧ください。

たが、具体的な事例は空欄になっています。田んぼ 2030 プロジェクトは、参加登録いただいた方々と一緒に進めるプロジェクトです。事例については、実際にみなさまが取り組んでいる活動や、必要と思われる活動への意見をご記入いただき、ラムサール・ネットワーク日本までお送りください。下記の WEB サイトで、目標・行動ごとに送信いただくことができます。また、FAX や郵送していただいてもかまいません。

【意見募集中】田んぼの生物・文化多様性 2030 プロジェクト
<https://tambo10.org/archives/1323>

CBD COP15 においてポスト 2020 目標の決定された後には、田んぼ 2030 プロジェクトの具体化のため、いただいた事例や意見をもとにワークショップを開催し、秋に開催予定のラムサール条約 COP14 の機会に国内外に発信したいと考えています。田んぼを豊かな生物を育む湿地として未来につなげて行こうというのは、2008 年に韓国のチャンウォンで開催されたラムサール条約 COP10 で採択された水田決議に基づく、世界の共通目標です。田んぼ 10 年プロジェクトに登録いただいている方々には、是非とも継続していただくとともに、さらに多くの方々にご参加いただければと思います。



田んぼ 2030 プロジェクトは、2010 年に開催された生物多様性条約(CBD) COP10 で生物多様性保全の世界共通とされた愛知目標を田んぼで達成する「田んぼの生物多様性向上 10 年プロジェクト」が、愛知目標の達成年である 2020 年に区切りを迎えたことから、新たに計画したものです。田んぼを取り巻く生きもの

のたちは、稲作農業だけでなく地域の社会や文化も支えているということを明確にするとともに、愛知目標の後継となる生物多様性条約のポスト 2020 目標の実現への道筋を示すこととしました。ポスト 2020 目標は、この夏に開催予定の CBD COP15 での採択に向けて、21 の目標が検討中です。この 21 の目標に対応した田んぼにおける生物多様性・生態系の保全・回復再生、消費者・都市住民との連携、政府・自治体による政策・支援制度の充実など 22 の水田目標 2030 (T.1 から T.22) を設定し、目標達成への行動内容も提案しています。実際に田んぼと田んぼのまわりの環境や生きものの保全を進め、社会的な課題の解決に組み込む活動目標が T.1 から T.12 です。地域全体が、生きものにも人にも暮らしやすくする農法や農地の構造・管理を目指すとともに、気候変動や防災への備えともなります。

T.1 から T.12 を支える目標が T.13 から T.22 です。地域に根差した作物の品種を継続し (T.13) 新たな技術の推進において悪影響が無いようにする (T.17)。政策や行政支援のあり方を検討しつつ拡大をはかる (T.14, T.18)。消費活動や市民参加、企業活動や投融資において、農業活動や環境整備を支える (T.15, T.16, T.19, T.20, T.21)。情報交換や活動の展開において国際的に連携をはかる (T.22)。という内容です。

冊子では、目標の実現に向けた行動内容を目標ごとに示しまし

■ ■ 水田目標 2030 一覧 ■ ■

水田目標	内容
T.1	流域の生物多様性の向上
T.2	田んぼの生態系の回復・再生と、未来への継承
T.3	田んぼの生物多様性を育む農業システムの管理下への組み込み
T.4	田んぼの生きもの保全・回復
T.5	田んぼの生きものの遺伝的多様性の保全・回復
T.6	人と生きものとの共生
T.7	田んぼの外来生物への対策
T.8	稲作による汚染・環境負荷の低減
T.9	田んぼを通じた気候変動対策
T.10	伝統的農法・水管理の再評価と田んぼの生きもの利用促進
T.11	田んぼによる災害被害の低減と回復
T.12	都市環境保全と田んぼとの連携
T.13	地域・風土に適応した品種の開発・保全
T.14	田んぼの生物多様性保全政策の実施
T.15	田んぼの生物多様性保全を推進する企業活動の発展
T.16	市民の価値観・行動の変革による生物多様性を育む農業の主流化
T.17	バイオテクノロジーによる悪影響への対処
T.18	生物多様性を育む農業に有害な補助金の削減・改善
T.19	生物多様性を育む農業支援の確保
T.20	生物多様性を育む農業への地域の伝統・知識・経験の活用
T.21	市民・NGO などの政策・施策・事業など意思決定への参加の確保
T.22	国内外の組織・機関や団体との協働の推進

水田部会からのお知らせ

フォーラム『自然とともに～ネイチャーポジティブな農業への変革をめざして』開催のお知らせ

フォーラムでは「田んぼの生物・文化多様性 2030 プロジェクト」に加わった新たな目標に焦点を当てて目標に沿った活動事例などを議論します。新プロジェクトを紹介し、協働で実現する仲間を広く募ることを目的にしています。皆様のご参加とご意見をお待ちしています。

開催日時：2022年4月20日（水）18：00～20：00 オンライン開催

運営団体：ラムサール・ネットワーク日本 共催：国際自然保護連合日本委員会
国際自然保護連合日本委員会による連続フォーラムの一環として開催

プログラム：

- ①「ポスト2020 目標と新水田目標2030」ラムネットJ 金井 裕
- ②「有機稲作農家とみどりの食料システム戦略」 T.8 民間稲作研究所/館野かえる農場 館野廣幸
- ③「コメを売るからコトを売る」～国民理解へ向けて～ T.19 伊豆沼農産 伊藤秀雄
- ④「谷津田の自然管理の手法から生物多様性を学ぶ」 T.20 房総野生生物研究所 手塚幸夫
- ⑤ 意見交換 みんなが参加できる行動事例を考えよう

今回のフォーラムでは、以下の目標を中心に議論します。

- ・T.8 汚染/環境負荷の軽減（有機農業拡大政策についての問題点）
- ・T.20 水田文化多様性
- ・T.19 ビジネスの役割

編集後記

福島・宮城を中心に東北ではまた大きな地震がありました。皆様に大きな被害がなく、お元気に過ごしておられるようお祈り申し上げます。

ポスト愛知・ポストコロナの議論を始めてからすでに2年が経過しました。3月14日からスイスのジュネーブで開催中の生物多様性条約COP15の準備会合（ジュネーブ会合）には日本のNGOも参加し、新たな国際目標を検討中です。会議中、ウクライナへの侵攻について、ウクライナ政府の代表がロシアを厳しく批判し、その後ロシアの代表が説明をする場面がありました。戦争は最悪の環境破壊であり、みんな納得するわけもなく、いくつかの国がこの件について発言しましたが、会合の目的は限られた時間の中で新たな目標を決めること、先へ進めなくてはなりません。生物多様性/生態系回復に向けた野心的な世界目標が決まっていくことを真に願いつつ、会場での熱心な議論（の一部）を、ウェブを通して聞いています。NGOによる報告はこちらで：<http://bd20.jp/category/conference/geneva-2022/>

安藤よしの



田んぼ2030プロジェクトは、企業からの支援をいただいています。



このニュースレターは、2021年度独立行政法人環境再生保全機構地球環境基金の助成を受けて作成しました。

